

令和7年度「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」事業計画

資料7

	事業名	事業概要	R6年度実績	R7年度事業計画
	みやぎ食の安全安心モニター制度の展開	みやぎ食の安全安心モニター（以下、モニター）制度を展開する	・コンビニ配架部数：5,085部（694店舗） ・R6年度未登録者数：1,209名（対R5年度末51名増）	【R6年度からの変更点】 ・各種事業の対象を県民全体に拡大していくため、モニターの募集は縮小
情報収集	アンケート調査	・毎年1回、県民を対象に食の安全安心に関するアンケートを実施し、集計結果を公表する。 ・モニター新規登録時にも「登録時アンケート」を実施する。	【モニターアンケート】 ・回答数：555（回答率：49.6%） 【新規登録時アンケート】 ・回答数：47（回答率34.1%）	【R6年度からの変更点】 ・設問項目の見直し ・県民全体を対象に実施 ・通常の紙媒体とポケットサインアンケートアプリを併用 ・景品にみやぎポイントを活用
情報発信	モニターだより	食の安全安心に関する情報を広くわかりやすく伝える。	・発行回数：3回（+1回（モニターだよりミニ）） ・通知方法：郵送、電子メール、県HP	【R6年度からの変更点】 ・モニターだよりミニを1回以上発行
	SNSによる情報発信	食の安全安心情報を発信するSNS（X）により、県各課室の食の安全安心に関する情報をリアルタイムで発信する。	・投稿数：126件 （食中毒発生情報：18件／放射性物質検査結果：77件／その他：31件）	
	みやぎ食の安全安心取組宣言	令和5年度から飲食店向けに開始した感染対策取組店を含め、ロゴマークやシールを活用し、取組宣言事業の一層の普及・推進を図る。	・コンビニ配架部数：4,075部（642店舗） ・登録者数：1,961	【R6年度からの変更点】 ・保健所による事業者への制度周知 ・新デザインステッカーの積極的活用による新規確保
	生産者との交流会	生産者とモニターが生産現場で直接情報交換や意見交換を行い、相互理解を深める。	・実施回数：3回（114名）	【R6年度からの変更点】 ・募集対象をモニターから県民全体に拡大 ・受け入れ先の選択肢拡大のため、1回あたり参加人数を再検討
	食品工場見学会	県内の食品工場で製造過程や衛生管理を見学し、食品衛生について正しい知識を身につける。	・実施回数：3回（114名）	【R6年度からの変更点】 ・募集対象をモニターから県民全体に拡大 ・受け入れ先の選択肢拡大のため、1回あたり参加人数を再検討
知識向上	モニター研修会	食の安全安心に関する正しい知識の習得を目的に開催する。	・実施回数：1回（99名）	【R6年度からの変更点】 ・募集対象をモニターから県民全体に拡大 ・食の安全安心セミナーに統合し、年3回開催
	講習会	食の安全安心に関する正しい知識を習得するため、食の安全安心セミナーを開催する。	・実施回数：2回（195名）	
	食品表示ウォッチャー	食品販売店舗における表示状況をモニタリング調査し、結果を県に報告する。	・委嘱数：100名（1名辞退） ・活動期間：7ヶ月間（6～12月） ・調査店舗数：2店舗／月・人 ⇒ 1,325店舗 ・疑義報告件数：29	【R6年度からの変更点】 ・募集対象をモニターから県民全体に拡大 ・報告方法に電子申請を追加
	地方懇談会	各地域で、消費者、生産者・事業者及び県が情報交換・意見交換を行い、相互理解を深める。	・実施回数：11回（152名）	【R6年度からの変更点】 ・なし